

ネーミングライツの通称名変更について

茨城県では、「資産の有効活用」による歳入の確保を図るため、ネーミングライツを導入しており、令和4年4月1日から、新たに16施設において、通称名を使用しているところですが、以下の施設において、通称名が変更になりますので、お知らせいたします。

○ 通称名変更内容

施設名	変更前	変更後
大洗マリンタワー ・港中央公園	HELTEC 大洗マリンタワー ・HELTEC 港中央公園	ひたちなかエネルギーロジテック大洗マリンタワー ・ひたちなかエネルギーロジテック港中央公園
取手競輪場	楽天ケイドリームスバンク取手	楽天Kドリームスバンク取手

【本件に関する問い合わせ先】

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室 担当 根本 倉田
電 話 029-301-2380 (直通) E-mail kanzail@pref.ibaraki.lg.jp